

佐賀県告示第 673 号

救急病院等を定める省令（昭和 39 年厚生省令第 8 号）第 1 条第 1 項の規定により、同項に規定する救急病院として次のものを認定した。

平成 29 年 12 月 15 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

名称	所在地	認定期限
祐愛会織田病院	鹿島市大字高津原 4306 番地	平成29年12月17日から平成32年12月16日まで
医療法人犬塚病院	鹿島市大字高津原 602 番地 3	平成29年12月27日から平成32年12月26日まで